

【 歳 出 】

〔議会事務局 所管〕

○議会事務局庶務事務（01010101） 2,679千円（5,897千円） 予算書 P28

〔一財：2,679千円〕

（目的及び期待する効果）

議会運営事務に要する庶務経費。議会運営に関する諸環境の充実と体制整備を図り、円滑な事務遂行に資することができる。

（内容）

- 1 需用費 569千円
消耗品費，燃料費，食糧費，印刷製本費，修繕料
- 2 委託料 890千円
議場システム保守点検業務 220,000円×1.08=237,600円
議会車等運転業務委託
・基本業務料 18,000円×25日 ×1.08=486,000円
・基本時間外業務料 2,500円×50時間×1.08=135,000円
・深夜時間外業務料 3,000円×6時間×1.08=19,440円
・宿泊雑費 2,500円×4泊 ×1.08=10,800円
- 3 使用料及び賃借料 655千円
有料道路代 2,000円
駐車場使用料 5,000円
議会車リース料 50,000円×12箇月×1.08=648,000円
- 4 備品購入費 70千円
法令図書等購入費 70,000円
- 5 その他経費（旅費，役務費等） 495千円

○議員報酬等事務（01010102） 156,817千円（164,180千円） 予算書 P29

〔一財：156,817千円〕

（目的及び期待する効果）

市の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し，その要所で重要な意思決定を行う。議会は，本会議や委員会での質疑，質問，修正等を通し，また，時には各審議会等において市の政策形成過程に参画し，予算，決算，契約，条例等の審議において最終的意思決定を行う。

議会が決定した政策を中心に執行機関の行財政運営や事務処理又は事業の運営が適法・適正であるか，公平・効率的であるか，市民全体の立場に立ってなされているかを検証・監視する。

地方分権型行政システムへの移行により必然的に市の自己決定権と自己責任の拡大を伴うため，市民の代表機関として市の最終意思決定をあずかる議会の役割と責任は格段に重くなる。そのため議会の基本的役割である行政監視機能を十分に発揮し，より議会を活性化することが望まれる。

（内容）

- 1 議員報酬 84,792千円
・議長 430,000円×12箇月×1人=5,160,000円
・副議長 397,000円×12箇月×1人=4,764,000円
・議員 367,000円×12箇月×17人=74,868,000円
- 2 議員期末手当 27,222千円
・議長 430,000円×3.35箇月×1.15×1人=1,656,575円
・副議長 397,000円×3.35箇月×1.15×1人=1,529,442円
・議員 367,000円×3.35箇月×1.15×17人=24,035,739円

3 共済費 44,803 千円

・ 共済会負担金 $370,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 箇月} \times 19 \text{ 人} \times 52.8 / 100 = 44,542,080 \text{ 円}$

・ 共済会事務負担金 $13,000 \text{ 円} \times 20 \text{ 人} = 260,000 \text{ 円}$

○各市議会議長会等参画負担金 (01010104) 992 千円 (962 千円) 予算書 P29

[一財：992 千円]

(目的及び期待する効果)

各議長会等へ参画し、各市議会の意思を国その他関係機関に反映させる措置や地方自治に影響のある法律等に関して内閣及び国会への意見、市議会制度及び運営に関する調査研究、地方自治についての情報資料の収集、中央と地方間の相互連絡等を行う。今年度は、近隣自治体との更なる相互連絡の強化を目的とした、取手市議会・常総市議会・つくばみらい市議会・守谷市議会の正副議長で構成する「常総広域四市議会連絡協議会」の負担金を計上した。

これにより、市議会に共通する事項の円滑な運営と、国、地方その他関係機関との連絡を密にし、地方自治の振興発展を図ることができる。

(内容)

各市議会議長会等負担金 992 千円

- ・ 全国市議会議長会 439,000 円
- ・ 関東市議会議長会 93,000 円
- ・ 県市議会議長会 353,000 円
- ・ 県南市議会議長会 87,000 円
- ・ 常総広域四市議会連絡協議会 20,000 円

○議員活動費 (01010105) 2,280 千円 (2,400 千円) 予算書 P29

[一財：2,280 千円]

(目的及び期待する効果)

議員の外部研修会への参加を促進するとともに、調査研究に必要な費用の一部を政務活動費として交付することにより、審議・発案能力の向上につながる調査活動基盤の充実を図る。

(内容)

政務活動費補助金 2,280 千円

$10,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 箇月} \times 19 \text{ 人}$

○議会研修等事務 (01010106) 3,398 千円 (3,374 千円) 予算書 P30

[一財：3,398 千円]

(目的及び期待する効果)

行政の課題が高度化、専門化する中、それに対応するため先進地視察などの所管事務調査を積極的にを行い、政策立案能力や審議能力の向上を図る。

各委員会所管の調査研究を行い、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識が深まり、市民のための施策向上が図れる。

(内容)

1 講師謝礼 300 千円

2 先進地視察研修に係る費用弁償 (議員旅費) 2,670 千円

①つくばエクスプレス等守谷・つくばみらい議会連絡協議会 23,900 円

議長 (日当) $1,400 \text{ 円} \times 1 \text{ 回} \times 1 \text{ 人} = 1,400 \text{ 円}$

議員 (日当) $1,250 \text{ 円} \times 1 \text{ 回} \times 18 \text{ 人} = 22,500 \text{ 円}$

②茨城県市議会議長会主催議員研修 18,750 円

日帰り 議員 (日当) $1,250 \text{ 円} \times 1 \text{ 日} \times 5 \text{ 人} = 6,250 \text{ 円}$

宿泊 議員 (日当) $1,250 \text{ 円} \times 2 \text{ 日} \times 5 \text{ 人} = 12,500 \text{ 円}$

③委員会 2,626,500円

- ・常任委員会（3常任委員会，各委員会2回）
 - 議員 $35,000円 \times 2回 \times 1回 \times 19人 = 1,330,000円$
 - 議長（日当） $1,400円 \times 2日 \times 2回 \times 1人 = 5,600円$
 - 議員（日当） $1,250円 \times 2日 \times 2回 \times 18人 = 90,000円$
- ・議会運営委員会（1回）
 - 議員 $35,000円 \times 10人 = 350,000円$
 - 議長（日当） $1,400円 \times 2日 \times 1回 \times 1人 = 2,800円$
 - 議員（日当） $1,250円 \times 2日 \times 1回 \times 9人 = 22,500円$
- ・特別委員会
 - 議員 $35,000円 \times 2回 \times 11人 = 770,000円$
 - 議長（日当） $1,400円 \times 2日 \times 2回 \times 1人 = 5,600円$
 - 議員（日当） $1,250円 \times 2日 \times 2回 \times 10人 = 50,000円$

3 その他の経費（職員旅費，使用料） 428千円

○会議録作成事業（01010107） 6,032千円（6,269千円） 予算書P30

[一財：6,032千円]

（目的及び期待する効果）

地方自治法及び委員会条例の規定により，本会議及び委員会の会議録を作成する。会議の内容を録音したデータを業者に委託し，会議録を作成している。本会議の会議録は，中央図書館及び各公民館で閲覧可能である。また，市議会ホームページに会議録等の議会情報を公開することで，市民に市議会への理解と関心を深めてもらうことができる。

（内容）

- 1 需用費 651千円
 - 印刷製本費 650,160円
 - ・本会議 $35円 \times 310頁 \times 4回 \times 10部 \times 1.08 = 468,720円$
 - ・委員会 $60円 \times 1,400頁 \times 1回 \times 2部 \times 1.08 = 181,440円$
- 2 委託料 5,381千円
 - ①会議録作成 3,892,320円
 - ・反訳料 $17,800円 \times 180時間 \times 1.08 = 3,460,320円$
 - ・文書再出力料 $1,000円 \times 220頁 \times 1.08 = 237,600円$
 - ・文書入力料 $1,000円 \times 180時間 \times 1.08 = 194,400円$
 - ②会議録検索システム運営 1,488,240円
 - ・A P S初期設定料 $50,000円 \times 1回 \times 1.08 = 54,000円$
 - ・A P Sサービス料 $64,000円 \times 12箇月 \times 1.08 = 829,440円$
 - ・データ加工料 $200円 \times 2,800頁 \times 1.08 = 604,800円$

○議会広報事業（01010108） 2,874千円（3,486千円） 予算書P30

[一財：2,874千円]

（目的及び期待する効果）

市議会に対する要望等も多様化しており，開かれた議会が求められる中，年4回（臨時会も含む）の定例会ごとに，議会の広報紙の発行や，本会議の録画映像をインターネット上に配信することにより，市議会の運営・活動状況を広く市民に情報提供することで，市議会への理解と関心を深めてもらうことができる。

（内容）

- 1 需用費 1,020千円
 - 議会だより印刷製本費 1,019,238円

・ 18 頁 $12.14 \text{ 円} \times 21,000 \text{ 部} \times 2 \text{ 回} \times 1.08 = 550,670 \text{ 円}$

・ 16 頁 $10.33 \text{ 円} \times 21,000 \text{ 部} \times 2 \text{ 回} \times 1.08 = 468,568 \text{ 円}$

2 委託料 1,854 千円

議会映像配信業務 $143,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 箇月} \times 1.08 = 1,853,280 \text{ 円}$